

中小企業を支援する「商工会」からのお知らせです！

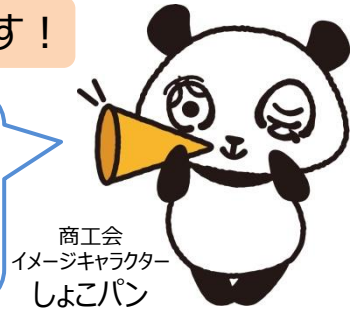
商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方へ！

マル経融資制度

をご利用ください！

商工会は、小規模事業者の皆さんの経営をサポートします！

小規模事業者は、経営改善のための資金を**無担保・無保証人・低利**で融資を受けることができます。



マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金融資制度）

融資対象	常時使用する従業員が 商業・サービス業：5人以下 製造業・その他：20人以下 の事業者
融資額	2,000万円以内 <small>※1,500万円超の融資を受ける場合には、融資前に事業計画を作成し、融資後に融資残高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による実地訪問を半年毎に1回受けていただく必要があります</small>
返済期間	運転資金 7年以内（据置1年以内） 設備資金 10年以内（据置2年以内）
融資利率	年 1.08% （令和5年4月3日現在） ※最新の金利は商工会にご確認下さい！
融資機関	日本政策金融公庫

詳細は、
商工会へ

商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる制度です！

マル経融資 3つの特長

- 担保不要！
- 保証人不要！
- 低金利！

【申込の要件】

- ①商工会の経営指導を受けていること
(原則6か月以上)
- ②所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること
- ③商工業者
(最近1年以上事業を行っている事業者)
※日本政策金融公庫の非融資対象業種等は対象外

日本政策金融公庫

新型コロナウイルス対策マル経融資

小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経）は、商工会・商工会議所等による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

(対象期間：～令和5年9月30日)

別枠 1,000 万円の範囲内で当初 3 年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げ。

加えて、据置期間を **5 年以内** に延長。

【ご利用いただける方】

- ①最近 1 カ月間の売上高又は過去 6 カ月（最近 1 カ月を含む。）の平均売上高が前 5 年のいずれかの年の同期と比較して 5 %以上減少している小規模事業者の方
- ②前 5 年全ての同期との比較が望ましくない場合であって、最近 1 カ月間の売上高又は過去 6 カ月（最近 1 カ月を含む。）の平均売上高が、次のいずれかと比較して 5 %以上減少している方
 - a 過去 3 ヶ月（最近 1 ヶ月を含む。）の平均売上高
 - b 令和元年 12 月の売上高
 - c 令和元年 10 月～12 月の平均売上高
- ③債務負担が重くなっている方（債務償還年数 13 年以上）

【資金の使いみち】運転資金、設備資金（いずれもコロナの影響により必要となる資金に限る）

【融資限度額】別枠 1,000 万円

【貸付期間】**20 年以内**

【金利】**1.30%**（令和 5 年 3 月 1 日時点）より当初 3 年間、▲0.9%

※利下げ限度額は、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策衛経」との合計で 6,000 万円となります。

※前 5 年の全ての同期における売上高が自然災害や事業者本人の怪我・病気、店舗の建替など特殊事情の影響を受けている場合は、一定の要件に合致すれば最近 1 カ月間の売上高又は過去 6 カ月（最近 1 カ月を含む。）の平均売上高と特殊事情の影響を受ける前の直近の同期の売上高とを比較できます。

【お問い合わせ】 吉備中央町商工会（豊野 1-1） TEL 0866-54-1062
浅田・前谷 までご相談ください。